

第68回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
 - 「対処すべき課題」
 - 「主要な事業内容」
 - 「主要な営業所及び工場」
 - 「従業員の状況」
 - 「主要な借入先の状況」
 - 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - 「会計監査人の状況」
 - 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
 - 「連結株主資本等変動計算書」
 - 「連結注記表」
- 計算書類
 - 「株主資本等変動計算書」
 - 「個別注記表」

第68期

(2023年3月21日から2024年3月20日まで)

エムケー精工株式会社

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

対処すべき課題

今後の経済見通しは、国内において賃金と物価の好循環が見通せる環境となり、緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、一方で、ウクライナや中東地域をめぐる情勢不安によるエネルギー価格の高止まりと原材料価格の上昇に加え、世界的な金融引き締めに伴う不安定な為替相場、少子高齢化の進展に伴う人手不足、サプライチェーンの維持など、先行き不透明な状況が続くと見込んでおります。

2024年度は、外部環境の変化を前提とした強固な経営基盤の再構築を引き続き進めながら、“美・食・住”を軸とした事業領域の拡大を着実に前進させるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 顧客価値の追求

持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、モノづくりとサービスを通じた顧客価値を追求し、当社グループのスローガン「その手があった！の一手先。」の姿を具現化する。

② 健康経営の推進

健康は個々人の幸せの礎であり、社員とその家族の健康は会社が成長し社会的責務を果たすための源である。健康を経営の最重要課題の一つととらえ、社員とその家族の心身の健康を保持・増進する健康経営に取り組む。

③ “美・食・住”の3領域の拡大

SDGsや脱炭素社会の実現を含む様々な社会的な課題を“美・食・住”の視点から探求し、その解決に向け、当社グループをあげて新しい事業、製品及びサービスをデザインする。

④ ブランドの強化

社外向けコーポレートブランディング、当社グループ内のインナーブランディング及び採用ブランディングを通じて、魅力あるモノづくり集団としての当社グループの一層の認知度向上を図る。

⑤ 意識行動の変革

当社グループの理念“エムケーフィロソフィー”を全社員が共有し、人的資本の充実に資する社内組織・制度を改革し、意識行動の変革を通じて、研究開発型の完成品メーカーとして社会に貢献する企業グループの進化を図る。

⑥ 経営インフラの強化

当社グループを支える人材、財務、IT、生産ラインといった経営インフラを、グループ全体の最適化を踏まえながら整備し強化する。

主要な事業内容（2024年3月20日現在）

当社グループは、当社及び子会社10社で構成され、モビリティ&サービス機器・ライフ&サポート機器・住設機器の製造販売を主体とし、その他の事業として保険代理業、不動産管理・賃貸業、一般貨物等の運送業務、ホテル業、印刷業及びIoT関連機器の企画・開発・販売業を営んでおります。

セグメント別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

区 分	主要製品・事業の内容	
モビリティ & サービス事業	洗 車 機	門型洗車機、高圧洗車洗浄機ほか
	給 油 機 器	灯油配送ローリー、各種オイル交換機ほか
	L E D 表 示 機	店舗用表示機、工事用表示機、フルカラー表示システムほか
	そ の 他	フロンガス充填機、車内用掃除機、オゾン除菌脱臭機、空間演出照明システムほか
ライフ & サポート事業	農 産 物 貯 蔵 庫	農産物低温貯蔵庫、米保管庫ほか
	家 庭 用 電 気 機 器	精米機、餅つき機、パン焼き機ほか
	台 所 収 納 庫	電子レンジ置台、計量米びつほか
	食 品 加 工 機	製菓用機器、製パン用機器ほか
	攪 拌 機	縦型攪拌機、可搬型攪拌機ほか
	そ の 他	各種給油ポンプ、音響機器ほか
住 設 機 器 事 業	建 具 製 造 業 建 具 工 事 業 等	高機能サッシ、スクリーン、ウィンドウ、鋼製防火扉ほか
	そ の 他	消音パネル、消音ルーバー、消音換気ブレスほか
そ の 他 の 事 業	保険代理業及び不動産管理・賃貸業	
	当社グループ製品及び一般貨物等の運送業	
	ホテル業	
	印刷業	
IoT関連機器の企画・開発・販売業		

主要な営業所及び工場 (2024年3月20日現在)

エムケー精工株式会社	本社・工場	長野県千曲市
	東京本社	東京都葛飾区
	信濃町工場	長野県上水内郡信濃町
	坂城工場	長野県埴科郡坂城町
	支店	札幌、仙台、東京、東関東、北関東、南関東、静岡、新潟、長野、名古屋、金沢、大阪、四国、広島、福岡
エムケー電子株式会社	本社	長野県長野市
エムケー興産株式会社	本社	長野県長野市
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.	本社	ベトナム ホーチミン市
長野リンデンプラザホテル株式会社	本社	長野県長野市
株式会社ニュースト	本社	長野県千曲市
	支店・営業所・出張所	札幌、仙台、東京、新潟、長野、名古屋、大阪、福岡
信濃輸送株式会社	本社	長野県千曲市
株式会社ジャパンシステム	本社	愛知県小牧市
株式会社システム	本社	愛知県小牧市
株式会社メタルスター工業	本社	新潟県新潟市
株式会社AZX	本社	東京都千代田区

従業員の状況 (2024年3月20日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,386 (127) 名	△57 (△4) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは () 内に人員数を内書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
882 (17) 名	+2 (+4) 名	45.3歳	16.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは () 内に人員数を内書きで記載しております。

2. 従業員数は他社への出向者17名を除いております。なお、前事業年度末比増減につきましては、前事業年度末における他社への出向者17名を除いた従業員数と比較しております。

主要な借入先の状況 (2024年3月20日現在)

借入先	借入額
株式会社 十二銀行	2,156,316千円
株式会社 みずほ銀行	600,690
株式会社 長野銀行	195,980
長野県信用農業協同組合連合会	195,980
株式会社 名古屋銀行	150,000
株式会社 大垣共立銀行	130,000

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

- ① 名称 東邦監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[業務の適正を確保するための体制]

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容は以下のとおりです。（最終改定 2015年4月17日）

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たし企業倫理を守るため、「企業行動規範」を定め全社員に周知徹底させる。
 - ・内部通報等を適切に処理し企業の自浄機能を維持するため規程を整備し、社内へ周知を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書化し保管するとともに、その文書の作成、保存及び廃棄に関する規程を整備し徹底を図る。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」を制定し、当社におけるリスクを定義した上で、そのリスクに対する責務、対応等を定めて社内への周知を図り、統括的なリスク管理を図る。
 - ・災害等の危機発生の際にも当社事業の継続を図るため、「事業継続計画」を策定し、社内へ周知を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
 - ・意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については関係する取締役の合議により慎重な意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・定期的に当社及び子会社（海外子会社を除く）の取締役が参加する連絡会議を設け、子会社における重要な事項について報告するよう義務づける。なお、海外子会社については、当社の取締役に対し定期的な文書による報告を求め、必要に応じて連絡会議を設ける。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社で策定した規程及びその他の施策を子会社へ水平展開することで、子会社のリスク管理を図る。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社に事業計画の策定と報告を求めるとともに、当社と子会社とで事業計画に一定の統制を求めるとして、グループ全体の業績目標を明確化する。
 - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社で策定した「企業行動規範」をグループ全体の行動指針と位置付け、子会社に周知させ浸透させることにより、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役室を設けて監査役を補助すべき従業員を置く。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、人事評価については監査役会の意向に従う。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・ 役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生した又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 - ・ 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門の業務執行状況について報告する。
 - ・ 取締役は内部者通報制度の運用状況、通報内容について定期的又は不定期に報告する。
 - ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・ 子会社の役職員は、当社の監査役へ業務執行状況について定期的に書面により報告し、また当社の監査役から特に報告を求められたときは随時速やかに報告する。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 社内規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、この規程を社内に周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、担当部門で審議してその費用が監査役職務執行に不要と認められない限り、速やかにその費用を負担する。
- ⑪ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備する。
 - ・ 監査役監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制の環境を整備する。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - 「企業行動規範」を当社グループで共有し、グループ内の全社員に周知しています。また、「内部通報規程」を制定し、内部通報等を適切に処理しています。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況
「文書取扱規程」を制定し、重要な情報に関しては、文書の作成、保存及び廃棄について方法、手順を定め、これを徹底しています。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況
「リスク管理規程」「非常事態対策規程」等を制定し、種々のリスクについて予防管理と具現化した場合の対応を定め、社内でも共有しています。また、「事業継続計画（BCP）」を定め、社内にも周知しています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
取締役会において、各部門毎に事業計画を策定し、事業本部は毎月、その他の間接部門は四半期毎に、進捗状況を確認しています。また、緊急性のない決議事項については、書面決議を活用することとして効率化を図っています。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況
定期的に当社及び子会社の取締役が参加する連絡会議を実施し、重要な事項について協議しています。また、当社で制定した規程及び施策を子会社へ水平展開しています。更に、子会社に事業計画の策定と報告を求め、グループ全体の業績目標を明確化しています。加えて、当社の「企業行動規範」をグループ全体の行動指針とし、子会社に周知させコンプライアンスの徹底を図っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項の運用状況
専任ではないが監査役を補助すべき従業員を置いています。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項の運用状況
監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、人事評価については監査役会の意向に従っています。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制の運用状況
役員及び従業員は、重大なリスクが発生した際には、監査役に報告しています。また、取締役及び子会社の役職員は、定期的に業務執行状況について監査役に報告しています。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況
内部通報規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しています。
- ⑩ 監査役が費用の請求をしたときは、その費用が監査役が職務執行に不要と認められない限り、会社で負担しています。
- ⑪ その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
監査役の求めに応じて監査の環境を整備しており、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携できるようにしています。

連結株主資本等変動計算書 (2023年3月21日から2024年3月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,373,552	2,939,677	7,341,699	△ 450,984	13,203,945
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 146,285		△ 146,285
親会社株主に帰属する 当期純利益			713,568		713,568
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△ 4,047		21,551	17,503
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△ 4,047	567,282	21,550	584,786
当連結会計年度末残高	3,373,552	2,935,630	7,908,982	△ 429,433	13,788,731

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	411,219	△ 635	397,445	△ 225,453	582,575	13,786,520
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△ 146,285
親会社株主に帰属する 当期純利益						713,568
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						17,503
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	359,245	635	169,449	130,998	660,328	660,328
当連結会計年度変動額合計	359,245	635	169,449	130,998	660,328	1,245,115
当連結会計年度末残高	770,464	－	566,894	△ 94,454	1,242,904	15,031,635

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数…………… 9社
- ・連結子会社の名称…………… エムケー電子株式会社
エムケー興産株式会社
MK SEIKO(VIETNAM)CO.,LTD.
長野リンデンプラザホテル株式会社
株式会社ニュースト
株式会社ジャパンシステム
株式会社システム
株式会社メタルスター工業
株式会社A Z x

② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称…………… 信濃輸送株式会社
- ・連結の範囲から…………… 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
除いた理由

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- ・会社の名称…………… 信濃輸送株式会社
- ・持分法を適用…………… 非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
しない理由

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MK SEIKO(VIETNAM)CO.,LTD.、株式会社A Z x 及び株式会社メタルスター工業の決算日は12月31日、株式会社ジャパンシステム及び株式会社システムの決算日は1月31日、長野リンデンプラザホテル株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。同6社以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外

のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

イ. 製品、仕掛品、原材料…………… 主として総平均法による原価法

ロ. 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産…………… 当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

ロ. 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産…………… 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ のれんの償却方法及び…………… のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間 当該期間にわたり均等償却しております。

⑥ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- . 賞与引当金…………… 当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 製品補償対策引当金…………… 販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため、発生見込額を計上しております。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方… 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- . 数理計算上の差異の費用処理… 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算の採用に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑧ 収益及び費用の計上基準…………… 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 商品及び製品の販売
- 当社グループのモビリティ&サービス事業・ライフ&サポート事業においては、関連する機器の製造及び販売を行っております。商品及び製品は顧客にて検収、又は据付を伴うものは設置確認された時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、国内の販売における一部の取引について、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間の場合、出荷した時点で収益を認識しております。
- 工事契約
- 当社グループの住設機器事業においては、関連する機器の製造及び販売を行っております。少数かつごく短期な工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ⑨ 外貨建の資産又は負債の…………… 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
本邦通貨への換算基準
なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑩ ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…………… 為替予約
 - ・ヘッジ対象…………… 買掛金
- ハ. ヘッジ方針…………… 為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価…………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の方法
とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,963,021千円
無形固定資産	997,530千円
長期前払費用 (注)	60,693千円
減損損失	831,415千円

(注) 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになるなど減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りを入手可能な情報に基づき慎重に検討しており、正味売却価額は第三者による資産評価額など合理的な方法をもって決定しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,536,272千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

・建物及び構築物	1,185,630千円
・機械装置及び運搬具	42,077千円
・土地	2,067,713千円
計	3,295,421千円

② 担保に係る債務

・短期借入金	1,169,310千円
・1年内返済予定の長期借入金	970,920千円
・長期借入金	1,020,740千円
計	3,160,970千円

(3) 受取手形割引高 193,892千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
ライフ&サポート 事業用資産	長野県千曲市 長野県埴科郡坂城町	建物及び土地等	831,415千円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については第三者による資産評価額等により評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,595,050株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2023年6月13日開催の第67回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 146,285千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2023年3月20日
- ・効力発生日 2023年6月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2024年6月18日開催の第68回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 117,398千円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 2024年3月20日
- ・効力発生日 2024年6月19日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして期日管理及び残高管理を行う体制をしております。

投資有価証券は主に株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価及び出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、取引権限及び取引限度額は社内管理規程に基づいて行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ⑩ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	2,137,141	2,137,141	—
資産計	2,137,141	2,137,141	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,010,206	2,000,006	△10,199
(2) リース債務	474,962	468,029	△6,933
負債計	2,485,168	2,468,035	△17,132

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	71,576

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,630,516	—	—	1,630,516
その他	506,625	—	—	506,625
資産計	2,137,141	—	—	2,137,141

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	2,000,006	—	2,000,006
リース債務	—	468,029	—	468,029
負債計	—	2,468,035	—	2,468,035

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は、相場価格を用いて評価しております。これらは市場の活発性にに基づき、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、提供する商品及び製品、サービス等により「モビリティ&サービス事業」、「ライフ&サポート事業」、「住設機器事業」及び「その他の事業」の4つのセグメントに区分し、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としております。

当該セグメント情報は、キャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性を及ぼす主要な要因に基づく区分に分解した情報と同様であることから、収益の分解情報は、以下のとおりとなります。

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計額
	モビリティ&サービス事業	ライフ&サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	19,556,807	6,179,300	2,491,265	246,868	28,474,241	—	28,474,241
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,556,807	6,179,300	2,491,265	246,868	28,474,241	—	28,474,241

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑧収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品を控除した金額で算定しております。

契約条件に従って、履行義務の充足前に対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識せず棚卸資産として引き続き認識しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,825,162千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,786,832千円
契約資産(期首残高)	392,216千円
契約資産(期末残高)	253,423千円
契約負債(期首残高)	386,921千円
契約負債(期末残高)	413,040千円

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの、顧客に未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との工事契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約における取引の対価は、それぞれの工事契約ごとの支払条件に基づき請求し、受領しています。

契約負債は、主に顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。期首に計上されていた契約負債残高は概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されています。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分された取引価格は1,923,900千円です。当該履行義務は、住設機器事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されることを見込んでいます。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,024円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 48円67銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2023年3月21日から2024年3月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,373,552	655,289	2,284,387	302,000	1,100,000	192,103	4,019,027	△450,984	11,475,377	
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩						△4,746	4,746		-	
剰余金の配当							△146,285		△146,285	
当期純利益							410,622		410,622	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			△4,047					21,551	17,503	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△4,047	-	-	△4,746	269,083	21,550	281,840	
当期末残高	3,373,552	655,289	2,280,340	302,000	1,100,000	187,356	4,288,110	△429,433	11,757,217	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	405,810	△635	405,175	11,880,552
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				△146,285
当期純利益				410,622
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				17,503
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	352,543	635	353,178	353,178
当期変動額合計	352,453	635	353,178	635,018
当期末残高	758,354	-	758,354	12,515,571

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び…………… 移動平均法に基づく原価法
 関連会社株式
- ② その他有価証券
 ・市場価格のない株式等以外
 のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ・市場価格のない株式等…………… 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ…………… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

- ① 製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法
- ② 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…………… 建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。
 （リース資産を除く）
 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。
 （リース資産を除く）
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産…………… 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 製品補償対策引当金…………… 販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため、発生見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) 収益及び費用の計上基準…………… 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社のモビリティ&サービス事業・ライフ&サポート事業においては、関連する機器の製造及び販売を行っております。商品及び製品は顧客にて検収、又は据付を伴うものは設置確認された時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、国内の販売における一部の取引について、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間の場合、出荷した時点で収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…………… 為替予約
 - ・ヘッジ対象…………… 買掛金
- ③ ヘッジ方針…………… 為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,747,892千円
無形固定資産	652,566千円
長期前払費用(注)	37,117千円
減損損失	831,415千円

(注) 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (固定資産の減損) (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	175,675千円
② 長期金銭債権	260,000千円
③ 短期金銭債務	178,422千円

(2) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額
該当事項はありません。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 13,568,143千円

(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

・建物及び構築物	1,148,415千円
・機械及び装置	42,077千円
・土地	2,052,274千円
計	3,242,767千円

② 担保に係る債務

・短期借入金	1,169,310千円
・1年内返済予定の長期借入金	939,480千円
・長期借入金	990,940千円
計	3,099,730千円

(6) 受取手形割引高

193,892千円

(7) 保証債務

関係会社の仕入債務に対する保証額

保	証	先	保	証	金	額	
株	式	会	社	A	Z	x	572千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	79,787千円
② 仕入高及び販売費	2,034,455千円
③ 営業取引以外の取引高	133,744千円

(2) 減損損失

連結計算書類「連結注記表 5. 連結損益計算書に関する注記 (2)減損損失」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	966,455	1	46,184	920,272

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
子会社株式評価損否認額	359,686
減損損失否認額	239,420
賞与引当金否認額	142,563
投資有価証券評価損否認額	107,887
その他	316,721
繰延税金資産小計	1,166,279
評価性引当額	△732,906
繰延税金資産合計	433,373
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	323,463
前払年金費用	282,707
圧縮記帳積立金	79,918
その他	2,807
繰延税金負債合計	688,896
繰延税金負債の純額	255,523

8. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	エムケー興産株式会社	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	78,000 3,348	短期貸付金 長期貸付金	138,000 60,000
	MK SEIKO (VIETNAM) CO.,LTD.	直接 100.0%	当社仕入先	材料の支給 製品の仕入	120,274 584,906	買掛金 未払金	49,175 28,213

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保の受入は行っておりません。

製品の仕入の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

2. 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Hong Kong MK Co.,LTD. (注) 2	—	材料・製品の仕入	材料・製品の仕入	898,168	前渡金 未払金	271,097 6,806

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

材料・製品の仕入の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

2. 当社代表取締役丸山将一の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	852円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円01銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。